

様式第3号

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成23年度 第1回 川西市文化財審議委員会	
事 務 局 (担 当 課)		教育振興部 社会教育室 (内線 3421)	
開 催 日 時		平成23年8月31日(水) 13時30分～15時00分	
開 催 場 所		川西市役所 201会議室	
出 席 者	委 員	多淵委員長、中村委員、西岡委員、福永委員 計4名	
	そ の 他	服部保教授(兵庫県立大学)	
	事 務 局	益満教育長、牛尾教育振興部長、谷社会教育室長、岡野社会教育室主幹、山田主事 計5名	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 1名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 議題 エドヒガン群落の市指定文化財(天然記念物)指定について 2. 報告 勝福寺古墳墳丘復元工事について 加茂遺跡史跡追加指定記念事業について	
会議結果		別紙のとおり	

審 議 経 過

事務局	<p>本日は、議題としエドヒガン群落の市指定文化財の指定と報告事項が2件ある。議題については兵庫県立大学の服部先生に説明をお願いしているので、ご審議をお願いしたい。</p>
委員長	<p>本日の議題「エドヒガン群落の市指定文化財指定」であるが、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>川西市文化財保護条例第3条の規定により、エドヒガン群落2箇所を指定したいので、諮問する。</p> <p>1箇所目は、黒川字奥瀧谷エドヒガン群落で、所在地は黒川字奥瀧谷1-1、5-1、8番の各一部、字大峯16番の一部、所有者は能勢電鉄株式会社、保全活動は川西里山クラブが実施、区域面積は約1.92ヘクタール、区域内の成木数21本。指定理由は、エドヒガンは単体では県内各地に見られるが、群落としては兵庫県内では猪名川上流域に限られ、その貴重さは兵庫県レッドデータブックのBランクに指定されているので、天然記念物の指定にふさわしいものである。</p> <p>もう一箇所は、水明台1丁目エドヒガン群落で、所在地は水明台1丁目7-1、7-22の各一部、所有者は川西市で公園緑地課が管理。保全活動は溪の桜を守る会が実施、区域面積は約1.95ヘクタール、区域内の成木数は77本、指定理由は黒川字奥瀧谷と同じ。</p>
委員長	<p>それでは、服部先生にエドヒガンの重要性、川西市における状況など説明をお願いしたい。</p>
服部教授	<p>エドヒガンは、桜の一種で、バラ科桜属に属する。日本の野生の桜は、ミネザクラ、オオヤマザクラ、マメザクラ、チョウジザクラ、エドヒガン、ヤマザクラ、キンキマメザクラ、オオシマザクラ、ヒカンザクラ、カスミザクラの10種。</p> <p>兵庫県では、オオヤマザクラ、キンキマメザクラ、ヤマザクラ、カスミザクラ、エドヒガンの5種がある。一番広い分布はヤマザクラ。カスミザクラも県全体に広がる。オオヤマザクラは、丹波の千メートルを超える山にしか分布しない。キンキマメザクラも日本海側にしか分布しない。エドヒガンは、猪名川上流域に集中的に分布。これ以外では、但馬、北播磨にもあるが、量は少ない。エドヒガンは、青森県から鹿児島県まで広い範囲で分布するが、点状で群生はしていな</p>

い。

川西市では、ヤマザクラ、カスミザクラ、エドヒガンの3種が分布。

普段見るサクラは園芸品種で、オオシマザクラが母体となっている。ソメイヨシノは、幕末にオオシマザクラとエドヒガンをかけ合わせて作られた雑種で、万葉集等の古典にでてくるのはヤマザクラかエドヒガンである。

エドヒガンは、兵庫県では分布は広いが点でしか分布しないので、絶滅危惧Cランク。特徴は開花期が早く、彼岸の頃に咲くので別名ヒガンザクラと呼ばれる。ソメイヨシノは、40~50年で枯れるが、エドヒガンは100年以上生きて大木になる。このため全国的に国指定天然記念物はエドヒガンが多い。妙見山のブナ林にもエドヒガンの大木はあるが、大阪府にあたる。

エドヒガンは、伐採に強く萌芽力がある。川西市黒川の炭焼生産地でも持続しているのはこの性質による。攪乱された立地で、明るい場所に生育しやすいので、この地域の鉱山のズリ堆積地にも種が飛んできて生育する。このほか、水明台のような放棄水田や、道路横、崖地、造成地でも生育する。

エドヒガンの花は、ソメイヨシノに比べて小ぶりで、一面には咲かない。花の色は、ピンクの濃いものから薄いものまでばらつきがある。

猪名川上流域では、群生しているのが特徴。群落の分布地を調べたが、今回申請の水明台・黒川字奥瀧谷以外にも黒川妙見ケーブル横、黒川字大土、国崎クリーンセンター、県立一庫公園等に分布。クリーンセンターでは250本もあり、黒川字大土では直径1mに近い大木もある。いずれも兵庫県のレッドデータブックBランクであり、天然記念物指定の価値はあるのではないかと。兵庫県では自然環境課がレッドデータブックに重要なものを記載するが、所有者承諾の必要はなく、法的な規制もない。保存には天然記念物指定が必要である。

エドヒガンも重要であるが、黒川の里山はもっと重要である。ここでは現在も炭焼きが行われており、室町時代以来の景観がそのまま残っている。全国的に里山は失われたが、黒川では茶道という伝統文化との結びつきにおいて残った。池田炭・一庫炭は江戸時代の29の古書籍にみえ、このことはよく知られてきたが、その炭を焼くための林のことはあまり意識されてこなかった。その林が里山であり、室町時代以来500~600年間同じような管理のされ方が続き、8年ごとの輪伐で生じた台場クヌギが現在も残されている。ただし、現在炭焼きは1軒だけで行っているため、今後失われるおそれがある。

	<p>わかりやすい説明であった。</p>
委員長	<p>私が調べたところ、エドヒガンは単体では増えず、近くに別のヤマザクラ等がないと種子ができないという説があったが、教えていただきたい。</p>
服部教授	<p>サクラ全体にそうであるが、サクランボの場合も一本の木だと自花受粉できないので、他の樹木から花粉を取り受粉させることを行う。エドヒガンにヤマザクラがかかると雑種ができるので、別系統のエドヒガンがないと種はできない。</p>
委員長	<p>品種の違うエドヒガンがなければならぬということか。</p>
服部教授	<p>そのとおりである。</p>
委員長	<p>群落といえば密集して多数生えているのかと思ったが、広々としたなかにぽつぽつと生えている状態なのか。</p>
服部教授	<p>群生と呼んでいるが、必ずしも同じ種がかたまって生えているというのではなく、クヌギ群落のなかにぽつぽつと生えているようなものもある。</p>
A 委員	<p>兵庫県のレッドデータブックでBランクということだが、環境省や大阪府ではどうなっているのか教えていただきたい。</p>
服部教授	<p>エドヒガンの個々の種としては、環境省ではレッドデータブックには入っていない。兵庫県ではCランクである。エドヒガン群落としては、環境省では入っていないが、兵庫県ではBランクとなっている。大阪府では、エドヒガンは位置付けられていない。</p>
A 委員	<p>大阪府でも位置付けられていくべきというご意見か。</p>
服部教授	<p>そう考えるが、大阪府は自然環境についてあまり進んでいない。</p>
A 委員	<p>先生のご説明で興味を持ったのは、この地域にエドヒガン群落があること自体が伝統的文化と関係し、その点でも川西市にとって重要ではないか。鉾山の間歩との関係も今後検討されるのか。</p>
服部教授	<p>水明台の場合は、宅地造成で団地の下の水田・畑地耕作を</p>

	<p>やめてしまった後、近くのエドヒガンの大木から種が入ってきて生育した。ところが、国崎・黒川では間歩の横のズリ堆積地に群生している。サクラの場合は、林の中で日の当たらない場所に種が飛んできてても発芽しない。ズリ堆積地は日の当たる明るい環境なので、サクラにとってよい環境である。このため、箕面市・豊能町でも同じような環境でエドヒガンがある。</p>
委員長	<p>同じ鉱山でも、猪名川町ではあまり見ないようだが。猪名川町銀山にも間歩が多く存在している。</p>
服部教授	<p>猪名川町では地質が異なる。川西では丹波層群であるが、猪名川町は流紋岩である。とくに、武庫川流域では1本も存在しない。猪名川町南部は調べていないが、今後でてくるかもしれない。</p>
A 委員	<p>事務局に質問したい。服部先生の説明では、エドヒガンの群生地は市内には本数がさらに多い場所や、大木もある場所もあるようだが、今回この2箇所を指定する理由についてうかがいたい。</p>
事務局	<p>まず1点目は、所有者より指定についての意志や同意が得られたこと。次に、保全活動が川西里山クラブや溪のサクラを守る会等により積極的に行われていること。そのような環境が整ったところから指定していきたい。今後、他の場所でも所有者の意志や管理体制が整えば、検討課題となろう。</p>
委員長	<p>黒川の能勢電鉄所有地では古い木があるようだが、一方の水明台では数は多いが団地造成後の若い木である。同じく指定しようとする論理付けはいかがなものか。</p>
事務局	<p>今回は群落として、水明台では77本、黒川の能勢電鉄所有地では21本あるが、これを評価して指定したい。</p>
委員長	<p>服部先生の調査では、エドヒガン群落は今回の指定申請地を含めて6箇所ある。将来これらも条件が整えば指定していくきっかけとして、今回所有者が保全を意識し、保全活動のグループが存在する2箇所をまず指定しようとするものと理解したい。</p>
A 委員	<p>私も指定には賛成だが、川西市が地域の文化的な土地利用を含めたなかでのエドヒガンの群落として今後大事にしてい</p>

委員長	<p>こうとするなかで、条件が整った2箇所を指定しようとするものと理解したい。</p> <p>私の分野では、古墳を指定しようとする場合に、その土地の一番大きな古墳を指定するのが普通だが、地元の関係で2番目、3番目から指定する場合もあるので、説明は十分つくのではないか。</p> <p>それでは、黒川字奥瀧谷エドヒガン群落と水明台1丁目エドヒガン群落の2件を川西市の天然記念物指定することについて、本委員会として答申したいが、各委員いかがか。</p> <p>各委員同意</p>
委員長	<p>指定する答申で決定する。</p> <p>なお、先ほど服部先生の説明で里山や炭焼きの話もあったが、今後教育委員会でも里山を守ることについて留意する必要があるのではないか。</p>
事務局	<p>市全体としても黒川の里山を大事に思っており、ここ数年地元活性化について取り組みを行っている。</p>
委員長	<p>服部先生には、本日説明いただき感謝する。今後も指導いただきたい。</p> <p>服部教授退出</p>
事務局	<p>黒川の里山については、市の全小学校で里山体験学習を行っている。また、明治時代の旧黒川小学校についても、先日県の近代和風建築総合調査があり、今後登録文化財・指定文化財等の見通しが得られそうである。</p>
委員長	<p>登録文化財もよいが、文化財指定も大事ではないか。</p>
A委員	<p>炭焼きについても、伝統技術として検証する対象とならないか。</p>
事務局	<p>これまで、観光的・産業的な位置付けがなされたが、文化的なアプローチはしてこなかった。県下や全国的な事例でもわかればありがたいが。</p>
委員長	<p>普通の炭焼きは他の地域でもあったが、黒川の場合は茶の</p>

事務局	<p>湯という日本固有の文化と結びついている。伝統技術保持者としての検討も必要ではないか。今後の課題である。 次に事務局より2件の報告をお願いしたい。</p> <p>勝福寺古墳墳丘復元工事について報告する。 明治24年の土取りで後円部西側墳丘が大きく崩れ、平成13年から16年の大阪大学との合同発掘調査で、土嚢を積んだが改善されなかった。今回は、崩れた墳丘復元を中心に枯れた樹木の伐採・整理、フェンス付け替え、解説看板の設置、見学用通路の整備、石室入り口封鎖等を行う。 完全な墳丘復元整備事業でなく、無くなった墳丘を戻すこと主で、あとは見学用の環境整備を行うものである。 10月頃着手予定。</p>
委員長	<p>子どもの歴史学習に使われているのか。</p>
事務局	<p>よく見学がある。職員がフェンスの扉を開け解説している。</p>
A委員	<p>これで石室も安定するだろう。現存盛り土と新たな盛り土とのすりつけ部分は注意するようお願いしたい。 現在、県の史跡指定となっているか。</p>
事務局	<p>市の史跡である。</p>
A委員	<p>条件が整えば、県指定申請する価値がある。6世紀の継体大王を支援した勢力であり、日本史上での重要性は学会でも広まっているので、次のステップとして考えていただきたい。</p>
委員長	<p>県にも指定及び整備について、働きかけていただきたい。 次の報告を。</p>
事務局	<p>加茂遺跡国史跡追加指定記念事業について報告する。前回本委員会において、平成23年2月7日付けで加茂遺跡の国史跡追加指定と芦屋市会下山遺跡の国史跡指定が同時になされたので、合同記念事業実施についてのご提案があった。その後、芦屋市の担当者と協議し、川西市文化財資料館で会下山遺跡展を開催、川西市民が会下山遺跡を訪ねる催し、阪神間の各市の史跡を紹介する「阪神間史跡くらべ」等を行うこととなった。芦屋市でも、ルナホールでの事業を計画中ということをお聞きしている。</p>

<p>委員長</p>	<p>このような事業は、積極的に行っていただきたい。阪神間各市自慢の史跡紹介について、市民に向けてラリーのように行っていただくと文化財啓発によいのではないか。現在西宮市でも、史跡西宮砲台についての保存協議を行っている。</p>
<p>A委員</p>	<p>阪神間各市の連携は、よい試みである。毎年秋に「関西考古学の日」があるが、阪神間でイベント参加をしてもよいのではないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>これにて、委員会を終了する。</p>